

国際経済法学専攻 入学試験に係るよくあるお問い合わせ

横浜国立大学大学院 国際社会科学府 国際経済法学専攻入試において、よくお問い合わせをいただく項目を掲載しています。入試日程や過去問題などについては、本専攻WEBサイトの「入試情報」を必ずご参照ください。

「入試情報」や募集要項、及び本ページに掲載している内容以外のご質問がある場合は、最下部にある大学院学務係までお問い合わせください。

< 学生募集時期 >

Q. 入学時期はいつですか？

A. 博士前期は、4月入学のみで10月入学はありません。
博士後期は4月と10月入学があります。

Q. 募集要項の掲載はいつ頃でしょうか？

A. 例年、1次入試は4月下旬から5月上旬に公表を開始していますが、年度によって入試実施の有無や募集要項公表の開始時期は異なることがあります。

国際経済法学専攻 入学試験に係るよくあるお問い合わせ

< 出願について >

Q. 研究内容に合致する教員が知りたいです。

A. 本学の [研究者総覧](#) の専門分野やキーワード検索を活用して探してください。

Q. 指導希望教員への事前相談は必須でしょうか？

A. 博士前期と後期で異なります。

●博士前期

必須ではありませんが、推奨しています。もし、志望する研究内容や分野と志望する研究指導教員との間にミスマッチがないこと等を出願前に確認を希望される場合は、下記「◆入学試験出願に係る指導教員への事前相談の連絡方法」を参照してください。

●博士後期

出願前に、必ず希望指導教員に事前相談の上、メールで出願の了承を得て、メールを印刷して出願書類として提出する必要があります。 次の「◆入学試験出願に係る指導教員への事前相談の連絡方法」を参照してください。

◆入学試験出願に係る指導教員への事前相談の連絡方法

履歴書」「研究計画書」（いずれも様式は任意）を作成の上、個人情報保護に留意の上、ファイル共有サイト等に保存していただき、以下のフォームより申請してください。

なお、こちらのフォームは出願に係る指導教員への事前相談のみ受け付けます。

<https://forms.cloud.microsoft/r/E6PXGhN4c4>



※**返信は原則1週間はお待ちください。** 1週間経過しても返信がない場合は、大学院学務係（int.gakumu-all@ynu.ac.jp）にお問い合わせください。

履歴書及び研究計画書をファイル共有サイトに掲載する場合、個人情報が含まれますのでパスワードの設定を推奨します。 パスワードは備考などにパスワードとわかるかたちで記入してください。

事前相談実施の方法や対応は、教員によって異なります。追加で情報や書類の提出を求められることがございます。

事前相談の有無が出願や合否に影響を与えるものではありません。

また、入試問題や面接、口頭試問の内容など、入学試験に関する問い合わせには、対応は一切いたしかねます。 公開している過去問題等を参考にしてください。

国際経済法学専攻 入学試験に係るよくあるお問い合わせ

Q. 大学を卒業しましたが、修了した教育課程は合計で16年未満です。この場合、博士課程前期に出願することは可能ですか？

A. 出願者が教育を受けた国にもよりますが、出願資格を有する可能性があります。指定された期日までに、入学資格審査の書類を提出してください。審査の結果、資格がないと判断される場合もあります

Q. Web出願システムの出願を確定した後に入力内容に誤りがありました。どうすればいいですか？

A. 出願書類を印刷した際に、**朱書き**で該当箇所を修正してください。削除は修正テープなどではなく、二重線などを用いてください。

国際経済法学専攻 入学試験に係るよくあるお問い合わせ

<試験について>

Q. 口述試験でどのような質問をされますか？対策を教えてください。

A. 募集要項や受験生向け案内に記載されている以上の試験内容を教えることはできません。

Q. 過去の入試問題を入手したいです。

A. 本専攻WEBサイト「入試情報」の「過去の試験問題」に掲載されています。なお、受験者の分野選択により出題を行いますので、出題がなかった分野の問題は掲載がありません。

Q. 現在海外に住んでいるのですが、入学試験を受験するために日本へ行く必要はあるのでしょうか。

A. 出願者は本学常盤台キャンパスに来て受験をする必要があります。筆記試験、口述試験のいずれも本学のキャンパス内で行われます

国際経済法学専攻 入学試験に係るよくあるお問い合わせ

<その他>

Q. 修士論文を執筆し税理士試験の税法科目免除を申請することはできるでしょうか？

A. 「税法に属する科目の認定を受けるためには、大学院において所得税法や法人税法などの税法に属する科目等（学問領域は問19～問20参照）の研究により学位を授与されていること。」とされています。

税法のうち、認定を受けられる研究領域は(1)税法の試験科目以外の租税（関税、とん税及び特別とん税を除く。）に関する法律、(2)外国との租税（関税、とん税及び特別とん税を除く。）に関する協定を扱う科目、(3)「税法の試験科目及び(1)・(2)」に類する科目とされており(3)には、複数の税法を横断的に扱う科目（例：租税法）等が該当します。詳細や最新情報は、国税庁のウェブサイトから必ず確認するようにしてください。

[改正税理士法の「学位による試験科目免除」制度のQ&A](#)

本専攻で上記に該当する科目を履修し、修士論文を執筆して免除が受けられるかどうかは国税庁の判断によります。また、税法に属する科目の認定を受けるために必要な単位や「研究の成果」等についても、必ず国税庁ウェブサイトならびに本学のシラバス、履修規定等と照らし合わせて確認するようにしてください（Q&A問12～17参照）。大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする機関です。そのため、時に税理士資格と直接関係のない科目を履修する必要があるほか、各講義において多くの時間外学修を求められることがあります。そのことをあらかじめご承知おきください。

<問い合わせ先>

横浜国立大学 社会科学系事務部 大学院学務係

E-mail : int.gakumu-all @ ynu.ac.jp

開室時間：平日 8：30～12：45 / 13：45～17：15